

2023 年 JABA 新型コロナウイルス対応ガイドライン（オープン戦用）

公益財団法人日本野球連盟

2023 年 2 月 15 日

【はじめに】

2023 年のシーズンを迎えるにあたり、改めて「2023 年 JABA 新型コロナウイルス対応ガイドライン（オープン戦用）」を作成しました。昨年 2 月 16 日付けで作成した「2022 年 JABA 新型コロナウイルス対応ガイドライン（オープン戦用）」につきましては、廃止します。

尚、主催者（ホームチーム）は、相手チームに対しても球場に入る際の検温（37.5℃以上は入場不可）、手洗い、アルコール消毒液による手指消毒等感染予防策を行ってください。

本ガイドラインの内容は、今後も政府の対処方針の改定等を踏まえ、適宜見直しを行います。

共通感染予防対策

（１）マスクの着用

可能な限り日常的にマスクを着用する（布マスクやウレタンマスクではなく、不織布マスクが望ましい）。マスクを外した際は、会話・掛け声・大声は控える。

（２）手指衛生の励行

手洗い、消毒用アルコール剤による手指衛生を徹底する。

（３）出来るだけ人込みを避ける

3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避ける。

（４）こまめな換気を行う

（５）体温測定

球場に入る際に検温し、37.5℃以上あった場合は球場への入場を認めない。（健康チェック表の提出は不要）

1. チーム関係者の感染予防策

監督、コーチは、新型コロナウイルス感染防止対策を常に念頭に置きながら選手を指導することとする。

（１） 毎日の健康チェックと行動記録の記入

- ① 健康チェック：咳、咽頭痛、倦怠感、食欲低下の有無。

※体調不良が見られた場合は勇気を持って休む。

- ② 行動記録：食事や出向いた場所、同行者を、症状発生時に「**行動動記録表**」【別紙①】に記載できるよう準備しておく。（医療機関等から提出指示がある場合に備える）

（２）移動について

- ① 移動中は、マスクの着用と手指衛生を徹底する。
宿泊施設～球場間のバス等での移動については、利用ごとの車内の消毒、移動時の車内換気を徹底する（必ず窓を開けて行う）
- ② 公共交通機関を利用する場合は、混み合う時間帯をできるだけ避けるように注意する。

（３）自宅（合宿所）・宿泊施設について

- ① 起床直後に検温を行い、 37.5°C 以上の場合は外出を控える。
- ② 宿舎では、１人部屋（もしくはシングルユース）かつ同じフロアに宿泊することが望ましい。
- ③ 食事は、隣同士との距離を空けての黙食を心がける。
- ④ ミーティングを行う場合は、マスクを着用し、隣同士との距離を空けての座席配置とする。
- ⑤ 各自の部屋に集まっての懇談、飲食は控える。
- ⑥ 不要な外出は控える。
- ⑦ 宿泊施設内における共用部分（ロビー、廊下、エレベーター等）では、可能な限りマスクを着用する。

※⑤については、感染状況に応じて各チームで判断する。

（４）球場に入る際

アルコール消毒液による手指消毒を行う。球場内では可能な限りマスクを着用する。

（５）試合前

可能な限りマスクを着用し、密集、密接を避けるように努める。ただし、ウォーミングアップ時のマスク着用は必須としない。

（６）試合中

- ① ダッグアウト内では、選手同士の間隔の確保に努める。
- ② 可能な限りマスクを着用し、密集、密接を避けるように努める。ただし、試合に出ている選手、ベースコーチ及びウォーミングアップ時のマスク着用は必須としない。
- ③ タオル、ペットボトル、コップ等の共有は避ける。

２．審判員の感染予防策

（１）移動について

マスクの着用と手指衛生を徹底する。

(2) 球場に入る際

アルコール消毒、マスク着用は、**1. (4)**と同様とする。

(3) 球審については、飛沫感染防止の観点から、マスクを着用またはマスクシールドを装着する。

塁審については、マスクの着用は必須としない。

(4) 熱中症には十分留意し、こまめな水分補給を行う

3. 報道関係者の感染予防策

(1) 移動について

マスクの着用と手指衛生を徹底する。

(2) 球場に入る際

アルコール消毒、マスク着用は、**1. (4)**と同様とする。

(3) 取材について

選手たちと十分な距離を保つ。

4. 観戦者の感染予防策

(1) 球場入口で検温を行い、37.5℃以上あった場合は入場をお断りする。

(2) 球場入口でアルコール消毒液による手指消毒を行う。

5. 球場の感染予防策

基本的には、会社、施設側のガイドラインに沿った形で対応する。

(1) 本部席、審判控室、記録室、放送室等は、使用する者が定期的に換気する。

(2) 各諸室、トイレなどには、アルコール消毒液を配置し、消毒や手洗いを徹底する。

(3) 球場内での食事についても、距離を空けて対面にならないように座る。

6. 感染者及び体調不良者（発熱等）が発生した場合について

(1) 医療機関等の指示に従う。

(2) 「感染者等の発生に関する報告書」【別紙②】に基づき、速やかに都道府県連盟（または協会）及び日本野球連盟に報告する。

7. 他団体との交流試合について

NPB、独立リーグ及び大学との交流試合については、それぞれのガイドラインを照らし合わせ、協議の上決定する。

8. その他

本ガイドラインに記載のない対応については、当該チーム間で協議の上、判断する。